

令和 7 年度 事業報告書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

学校法人 谷岡学園
〈大阪商業大学附属幼稚園〉

1 法人の概要

建学の理念

学校法人谷岡学園は「世に役立つ人物の養成」を建学の理念とし、それを(1)思いやりと礼節(2)基礎的実学(3)柔軟な思考力(4)楽しい生き方、と解釈しています。すなわち、まず人物的に優れ、社会に必要な知識・技能・資格を備え、かつそれを活用し得る広い視野・適応力・創造性を持つ、そして、何事にもプラス思考で取り組み、楽しい充実した生活を送ることのできる人材の養成を使命としています。

1 設置する学校・学部・学科等

(1)大阪商業大学

大学院	地域政策学研究科 地域経済政策専攻、経営革新専攻
経済学部	経済学科
総合経営学部	経営学科、商学科、公共経営学科(平成 30 年度より募集停止)
公共学部	公共学科

(2)神戸芸術工科大学

大学院	芸術工学研究科 芸術工学専攻、総合アート&デザイン専攻
芸術工学部	建築・環境デザイン学科、生産・工芸デザイン学科 ビジュアルデザイン学科、メディア芸術学科

(令和 6 年度より募集停止)

芸術工学部	環境デザイン学科、プロダクト・インテリアデザイン学科 ファッションデザイン学科、ビジュアルデザイン学科 まんが表現学科、映像表現学科、アート・クラフト学科
-------	---

(平成 27 年度より募集停止)

先端芸術学部	まんが表現学科、映像表現学科、クラフト・美術学科
--------	--------------------------

(3)大阪商業大学高等学校

全日制課程普通科

(4)大阪商業大学堺高等学校

全日制課程普通科

(5)大阪緑涼高等学校

全日制課程普通科

全日制課程調理製菓科

(6)大阪商業大学附属幼稚園

2 学部・学科等の入学定員、学生数の状況(令和7年5月1日現在)

(1)大阪商業大学

※1…平成30年度より募集停止

学部等	学科〔専攻〕		入学定員	収容定員	入学者数	学生数
大学院 地域政策学研究科	地域経済政策専攻	博士前期課程	10	20	5	10
		博士後期課程	3	9	0	1
	経営革新専攻	修士課程	10	20	3	11
	計		23	49	8	22
経済学部	経済学科		300	1,200	352	1,337
	計		300	1,200	352	1,337
総合経営学部	経営学科		400	1,600	462	1,776
	商学科		150	600	205	729
	公共経営学科※1		—	—	—	1
	計		550	2,200	667	2,506
公共学部	公共学科		250	1,000	252	991
	計		250	1,000	252	991
合 計			1,123	4,449	1,279	4,856

(2)神戸芸術工科大学

※1…令和6年度より募集停止 ※2…平成27年度より募集停止

学部等	学科〔専攻〕		入学定員	収容定員	入学者数	学生数
大学院 芸術工学研究科	芸術工学専攻	博士後期課程	6	18	0	4
	総合アート&デザイン専攻	修士課程	27	54	52	94
	計		33	72	52	98
芸術工学部	建築・環境デザイン学科		100	400	64	112
	生産・工芸デザイン学科		100	400	84	185
	ビジュアルデザイン学科		100	400	124	224
	メディア芸術学科		100	400	153	313
	環境デザイン学科※1		—	—	—	134
	プロダクト・インテリアデザイン学科※1		—	—	—	109
	ファッションデザイン学科※1		—	—	—	56
	ビジュアルデザイン学科※1		—	—	—	187
	まんが表現学科※1		—	—	—	134
	映像表現学科※1		—	—	—	149
	アート・クラフト学科※1		—	—	—	90
	計		400	1,600	425	1,693
	先端芸術学部	まんが表現学科※2		—	—	—
映像表現学科※2		—	—	—	—	
クラフト・美術学科※2		—	—	—	—	
計		—	—	—	—	
合 計			433	1,672	477	1,791

(3)大阪商業大学高等学校

課程・学科	募集定員	入学者数	生徒数
全日制課程 普通科	325	354	1,104

(4)大阪商業大学堺高等学校

課程・学科	募集定員	入学者数	生徒数
全日制課程 普通科	375	309	919

(5)大阪緑涼高等学校

課程・学科	募集定員	入学者数	生徒数
全日制課程 普通科	180	149	387
全日制課程 調理製菓科	60	65	165
合 計	240	214	552

(6)大阪商業大学附属幼稚園

保育年限	募集定員	収容定員	入園者数	園児数
3歳児(3年)、4歳児(2年)、5歳児(1年)	50	170	30	109

3 役員・教職員の人数

(1) 役員(令和7年6月18日現在)

理事長	谷岡 一郎
副理事長	谷岡 辰郎
理事	松村 秀一
理事	好永 保宣
理事	西川 直亮
理事	板倉 龍介
理事	加藤 幸江
監事	常岡 裕之
監事	西村 義明
監事	岡山 栄雄

(2) 評議員(令和7年6月18日現在) 9名

谷岡 瑞子	土橋 浩介	奥山 清高
高岸 暎治	神戸 直樹	安藏 伸治
岩波 忠志	吉井 定信	渡辺 平太郎

(3) 責任限定契約について

寄附行為第19条に基づき、令和7年6月18日現在、次のとおり責任限定契約を締結しています。

○対象役員氏名

(非業務執行理事) 加藤 幸江 板倉 龍介
(監 事) 常岡 裕之 岡山 栄雄 西村 義明

○契約内容の概要

当該役員が本学園の役員として遂行した職務に関して、私立学校法第44条の2第1項に基づく損害賠償責任を負う場合、当該役員がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、私立学校法その他の法令が定める最低責任限度額をもって、当該役員の本学園に対する損害賠償責任の額の上限とし、当該上限を超える部分については、責任を負わないものとする。

○契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

上記契約内容のとおり。

(4) 役員賠償責任保険契約について

令和7年1月27日理事会決議に基づき、令和7年4月1日付で役員賠償責任保険に加入しました。

○被保険者

理事・監事・評議員

○契約内容の概要

保 險 名 称:私大協役員賠償責任保険制度

団体契約者:日本私立大学協会

補 償 内 容:(個人に関する補償)

- ・法律上の損害賠償金
 - ・争訴費用
 - ・損害賠償請求対応費用
 - ・公的調査等対応費用
 - ・刑事手続対応費用
 - ・財産又は地位の保全手続等対応費用
 - ・信頼回復広告費用
- (法人に関する補償)
- ・法人内調査費用
 - ・第三者委員会設置・活動費用

支払限度額:1億円(免責金額0円)

契 約 期 間:令和7年4月1日～令和8年4月1日

○支払対象とならない主な場合

法律違反に起因する対象事由等。

(5)教職員(令和7年5月1日現在)

学校名	教員・研究員	職 員	合 計
大阪商業大学	193(85)	164(18)	357(103)
神戸芸術工科大学	204(114)	68(12)	272(126)
大阪商業大学高等学校	125(36)	13(1)	138(37)
大阪商業大学堺高等学校	103(30)	16(2)	119(32)
大阪緑涼高等学校	93(40)	14(2)	107(42)
大阪商業大学附属幼稚園	21(6)	3(1)	24(7)
合 計	739(311)	278(36)	1,017(347)

※()は非常勤教職員(内数)、法人職員は大阪商業大学に含む。(役員関係及び兼務者は除く。)

4 学校法人の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用状況の概要

(1)関係する決議の概要

2025年3月24日の理事会において「内部統制システム整備の基本方針」の制定について決議しました。決議の概要は以下のとおりです。

経営に関する管理体制として、「理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。」ことなどを明記しています。

リスク管理に関する体制として、「リスク管理に関し、体制及び「学校法人谷岡学園危機管理規程」を整備し、役割権限、リスクの評価方法、リスク対応方法等を明確にする。」ことなどを明記しています。

コンプライアンスに関する管理体制として、「理事及び職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、「就業規則」等を定める。」ことなどを明記しています。

監査環境の整備(監事の監査業務の適正性を確保するための体制)として、「監事は、「学校法人谷岡学園監事監査規程」に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。」ことなどを明記しています。

(2)体制整備及び運用状況の概要

①理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「学校法人谷岡学園文書保存規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理を行っております。個人情報については「個人情報保護方針」及び「個人情報保護に関する諸規程」に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行っています。

②リスク管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関し、体制及び「学校法人谷岡学園危機管理規程」を整備し、役割権限、リスクの評価方法、リスク対応方法等を明確にし、重要リスクが漏れなく適切に管理されているかを適宜監査し、その結果について業務を執行する理事及び理事会に報告しています。

③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督しています。また、寄附行為等に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行っています。

④職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

a.理事及び職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、「就業規則」等を定め、運用しています。

b. 本法人のすべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図っています。

c. 本法人の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進しています。通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いはありません。

d. 法令・寄附行為違反等の行為が発見された場合には、「就業規則」等に従って、理事会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応しています。

e. 内部監査部門は、職員等の職務の執行状況について、コンプライアンスの観点から監査し、その結果を理事会に報告しています。

⑤監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行っています。理事及び職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、副理事長並びに監事に報告しています。

また、監事は、理事長と定期的に会合を持ち、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深めています。なお、監事及び内部監査部門は、会計監査人や弁護士など外部の専門家と、情報の交換を行うなど連携を図っています。

⑥業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

a. コンプライアンス

学内規程を整備し周知する他、各種研修会を通じ、職員等に対してコンプライアンスに関する研修を実施し、法令及び寄附行為を遵守するための取り組みを継続的にを行っています。

b. 内部監査体制

内部監査計画に基づき業務監査を実施し、業務の適正化に努めております。内部監査の結果は、理事会への報告ならびに被監査部門へのフィードバックが行われ、必要に応じて改善指示、改善計画の策定・実施ならびに改善状況のフォローアップを実施しています。

2 事業の概要

大阪商業大学附属幼稚園

(1) 学校基本領域

- ・学校関係者評価において寄せられた意見も踏まえ、保護者や地域に信頼され、親しまれる幼稚園を目指して保育を実践しました。
- ・建学の理念が生きる魅力ある幼稚園を目指して、園児の好奇心、探究心及び自主性を尊重した園児自らが学べる保育を実践しました。また、教育効果を高めるため保護者との対話を積極的に行い、幼稚園と家庭の連携を重視しました。
- ・保護者懇談会や子育てサロン等を通じて、教育方針を踏まえた保育内容や園児の様子を保護者へ伝え、教育方針に対する保護者の理解を深めました。
- ・教員全体の職員会議、学年別の職員会議及び経験年数階層別の職員会議など、教員が意見交換できる機会を多く設け、課題整理を行うとともに改善点などを話し合い、保育内容の向上に努めました。

(2) 学習指導領域

- ・季節の野菜や果物の収穫を楽しめるようにしたり、園庭の自然に関わったりしながら、四季を感じられるようにしました。また、遊びの中での「気づき」「試行」「表現」などの繰り返しを大切にし、学びや育ちに向かう心情、意欲、態度を育て、小学校の学習につながる力を育みました。
- ・宿泊保育を奈良県立野外活動センターにおいて行い、園児の思い出づくりと園児の主体性と自立心の向上を図りました。
- ・園児が自らの考えや思いを伝え、年齢に応じた話し合いができる保育を行いました。特に「ヒト」との関わりを意識し、コミュニケーション力が養われ、仲間関係が培われる保育を行いました。
- ・キンダーカウンセラーと教員が一ヶ月に一度、支援を要する園児や保護者への対応などについて意見交換を行い、要支援児に対する保育の充実に努めました。

(3) 生活指導領域

- ・登降園時に、園長や教員が玄関に立ったり、保育の中でその場に応じた挨拶をしたり、毎日の挨拶が習慣づくようにしました。
- ・幼児期の「自立」と「自律」を確立させるため、登園してから自分のことは自分でできる生活の流れを作るとともに、一日の保育の中で自分を振り返ったりすることができる時間の設定も継続して行いました。
- ・避難訓練（火災、不審者、地震）を行い、「自分の命は自分で守る」ことができるように指導しました。引き続き、日々の生活の中でも危険回避する力を発揮できるように指導していきます。

(4) 園児募集領域

- ・未就園児保育（プレスクール）、新入園児の募集においては、ポスターを利用するとともに、周辺の

集合住宅へチラシを配付するなど、広報活動を行いました。また、保護者の不安や悩みに親身に答え、一人ひとりの保護者や園児に寄り添う保育を行いました。その結果、保護者のアンケートでは保育に満足しているとの趣旨の意見が多くみられました。

- ・未就園児保育（プレスクール）の運用について、週 1 回コースを廃止し、週 3 回コースの新設について検討を行い、2026（令和 8）年度より実施する予定です。また、実施時間も正午までから 13 時 30 分までに延長する予定です。
- ・未就園児対象の親子体験教室（カンガルークラブ、コアクラブ）の実施においては、参加親子が楽しめるように内容の検討を行い、実施しました。
- ・入園説明会ではプロジェクターを使用し、普段の本園の様子を写真や動画で知らせ、本園の魅力を伝えました。
- ・保護者会活動は、保護者同士の交流を図るため、「ワークショップ」や「自然体験」、「ボウリング大会」なども実施しました。また「商幼フェス」では、教員と保護者が協力して取り組み、本園の魅力を発信することができました。
- ・分園「そよかぜ」の活用により、未就園児保育（プレスクール）や在園児の預かり保育利用者の増加がみられました。

(5) 教員の研修・研究領域

- ・研修の受講や保護者との積極的な対話により、教員自身がカリキュラムや保育内容の見直しを行えるよう努めました。また、各行事の必要性を再検討する良い機会となりました。
- ・様々な研修に教員が積極的に参加しました。また、他園との交流も増え、様々な意見や情報を得ることができ、教員の自己啓発につなげることができました。
- ・子どもの学びや育ちを保障する教材研究を引き続き行いました。
- ・保育の有機的な連携を図るとともに、保育の可視化及びカリキュラムの改善を目指し、保育マップの作成に取り組みました。
- ・園内研修を強化し、自己評価から自己研鑽へとつなげることができました。
- ・他施設の公開保育へ積極的に参加し、本園における公開保育実施に向けた課題等を整理するとともに、9 月に公開保育を実施し、外部有識者の方や他園の先生方、在園児保護者代表より忌憚のない意見をいただきました。今後、この第三者の評価をもとに保育内容の確認と見直しを行い、より良い保育の実施に努めていきます。

(6) 経営領域

- ・保護者懇談会、子育てサロン及びおひさまフェスタ等において、本園の魅力や他施設との違いを伝え、保護者や地域の方の本園に対する関心と信頼の向上に努めました。
- ・2024（令和 6）年度の未就園児保育（プレスクール）の利用者 21 名から 14 名が本園へ入園（入園者割合 66%）しました。2025（令和 7）年度より週 2 日コースを開設したことにより、2025（令和 7）年度の利用者は 28 名となり、未就園児保育（プレスクール）の利用者が増え、引き続き本園への入園に繋がるよう努めます。引き続き、未就園児保育（プレスクール）の内容を充実させ、保護者の満足度向上を図り、園児の確保に繋げていきます。

(7) その他の領域

- ・大阪商業大学高等学校や大阪緑涼高等学校との連携保育を実施しました。また、地域の中学校から職業体験の生徒を積極的に受け入れました。さらに、教育実習生の受け入れも積極的に行いました。
- ・地域貢献として様々な催し物を行いながら、一般の方にも本園を知っていただく機会としました。引き続き、本園を知ってもらえるように努めます。
- ・学校評価（自己評価、学校関係者評価）を実施し、学校関係者評価では、保護者から一定の評価が得られました。主な意見は次のとおりです。
 - 「自由な時間」が確保され、伸び伸びと遊び主体性が育まれ、子どもの意見が行事にも反映されている。
 - 子ども同士の話し合いを重視して、子どもの「やりたい」という気持ちを引き出し、その気持ちを大切にしているため、子どもが大きな達成感を感じやすい。
 - 保育者が子ども一人一人の個性を否定せず、子どものペースや気持ちを大切にしながら、適切に声掛けも行い、信頼関係を築いている。
 - 異年齢児の関わりも多く、年長児には責任感が育っている。
 - 園庭では四季が感じられ、手入れが行き届いた管理がされている。
 - 「野菜栽培」「田植え」「たき火」「足湯」「やきいも」「どろんこ遊び」「餅つき」「昔の遊び」など、家庭では経験できないことが経験できる。
 - 動物や昆虫の飼育を通して、「命」を学ぶ機会が設けられている。
 - Instagramで保育内容が発信されていて、保育内容が分かりやすい。
 - 「おひさまフェスタ」など、地域の方も参加できる取り組みもあり、地域とのつながりを感じる。
 - 多様な避難訓練が行われ、子どもにも安全確保に対する意識が育っている。

資 金 収 支 内 訳 表
令和7年4月 1日から
令和8年3月31日まで

収 入 の 部

(単位 円)

部 門 科 目	大阪商業大学附属幼稚園
学生生徒等納付金収入	40,338,000
手数料収入	228,000
寄付金収入	0
補助金収入	37,322,000
国庫補助金収入	0
地方公共団体補助金収入	37,322,000
地方公共団体授業料軽減補助金収入	0
資産売却収入	0
付随事業・収益事業収入	6,755,110
受取利息・配当金収入	295,309
雑収入	1,066,436
借入金等収入	0
計	86,004,855

支 出 の 部

(単位 円)

部 門 科 目	大阪商業大学附属幼稚園
人件費支出	106,940,559
教育研究経費支出	27,807,554
管理経費支出	12,783,831
借入金等利息支出	0
借入金等返済支出	0
施設関係支出	3,931,773
設備関係支出	3,340,904
計	154,804,621

事業活動収支内訳表

令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで

(単位:円)

部 門			大 阪 商 業 大 学
科 目			附 属 幼 稚 園
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	40,338,000
		手数料	228,000
		寄付金	41,500
		経常費等補助金	37,322,000
		付随事業収入	6,755,110
		雑収入	1,066,436
		教育活動収入計	85,751,046
	支事業の活動部	人件費	112,890,859
		教育研究経費	34,939,181
		管理経費	17,435,193
		教育活動支出計	165,265,233
教育活動収支差額		△ 79,514,187	
教育活動外収支	収事業の活動部	受取利息・配当金	295,309
		その他の教育活動外収入	0
		教育活動外収入計	295,309
	支事業の活動部	借入金等利息	0
		その他の教育活動外支出	0
		教育活動外支出計	0
	教育活動外収支差額		295,309
経常収支差額		△ 79,218,878	
特別収支	収事業の活動部	資産売却差額	0
		その他の特別収入	0
		特別収入計	0
	支事業の活動部	資産処分差額	0
		その他の特別支出	0
		特別支出計	0
	特別収支差額		0
基本金組入前当年度収支差額		△ 79,218,878	
基本金組入額合計		△ 7,371,017	
当年度収支差額		△ 86,589,895	
前年度繰越収支差額		△ 2,143,580,414	
翌年度繰越収支差額		△ 2,230,170,309	
(参考)			
事業活動収入計			86,046,355
事業活動支出計			165,265,233

※人件費、管理経費には、法人経費が含まれています。